

第2節 自主的な環境保全行動の推進

1 環境月間等について

現況

平成5年に制定された環境基本法では、6月5日を「環境の日」と定めています。また、6月を「環境月間」として様々な環境保全活動が展開されています。期間中、多くの県民が環境美化活動に参加しています。平成23年度は、約13万4千人が参加しました。

また、県では、環境に配慮し、環境の恵みを守り育てるため、自主的に活動されている方々の顕著な功績をたたえるとともに、その意識及び活動をより多くの方々へ広げる目的として、「くまもと環境賞」を創設し、環境月間中に表彰式を行っています。

「環境月間」以外にも、環境保全行動の取組は各地で行われています。「みんなの川と海づくりデー」には毎年度約5万3千人が参加し、河川等の清掃活動を行っています。

課題

平成23年度9月の県民アンケート調査の結果によると、「地球温暖化防止のために、何をしていますか」と問いに対し、省エネ家電、製品の購入41.1%、地産池消が26.3%と環境保全活動を実際に実行している割合は必ずしも高いとはいえません。多くの県民が身近なところで環境保全活動に参加できる機会や雰囲気づくりが重要であり、環境保全活動やイベントなど環境に関する情報を継続的に提供していく必要があります。

また、くまもと環境賞などで受賞された優れた環境保全活動を紹介、広報することで県民の自主的な環境保全活動の一層の広がりを促進していく必要があります。

取組

(1) 「環境月間」「熊本県環境美化行動の日」

平成23年度は、6月5日（日）を県民が各地域で一斉に環境美化を行う「熊本県環境美化行動の日」と設定し、身近な生活環境の美化を呼びかけました。当日を中心に、県内市町村において環境美化に係る多くの行事が実施され、身近な道路や河川、学校、公園などでの美化行動（空き缶回収や除草作業）に、多くの県民が参加されました。



環境月間中の広報用県庁地下展示ブースの様子

(2) 「ライトダウンキャンペーン」

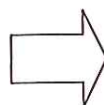
県では、地球温暖化防止の啓発のため、ライトダウンキャンペーンを実施しています。

平成23年度は、『くまもとライトダウンキャンペーン2011』として、全国で実施する夏至（6月22日）と七夕（7月7日）に、本県独自の取組みとして、大暑（7月23日）、立秋（8月8日）、処暑（8月23日）、白露（9月8日）に実施しました。また、新たに冬季においても、小寒（1月6日）、大寒（1月21日）、立春（2月4日）実施しました。

具体的には、これらの日の午後8時から10時までの2時間、県内施設や事業所の夜間照明や家庭での照明などのライトダウン（消灯）の協力を呼びかけました。この結果、県内延べ7,142施設がライトダウンを行いました。



熊本城のライトダウンの様子（消灯前）



（消灯後）

(3) 「くまもと環境賞」

「くまもと環境賞」は平成3年度に創設し、平成23年度までに個人29名、団体38、事業者13、教育機関25、計105の受賞者を数えます。

平成22年度は平成23年1月12日から2月19日に募集期間を設け、34件の応募がありました。

表彰式を6月3日に知事応接室で行い、知事との懇談も行われました。

平成23年度の「くまもと環境賞」は、団体部門では菊池管内環境活動協議会、NPO法人 災害通信ネットワーク、教育機関では、大津町立大津南小学校、熊本県立芦北高等学校林業課が受賞されました。

また、「くまもと環境賞 奨励賞」をESDキッズクラブが受賞されました。



くまもと環境賞表彰式（熊本県知事応接室）

2 緑化意識の啓発

県では、平成17年4月から「熊本県水とみどりの森づくり税」を導入し、その一部を活用し「県民参加の森林づくり」を推進しています。

平成23年度は次の取組を実施しました。

- 森林ボランティア団体等の取組への支援
 - ・森林ボランティア団体等による森づくり活動のへ助成
 - ・「森づくりボランティアネット」による研修や情報提供
 - ・集客施設等を活用した「くまもと森づくり応援フェア」等でのパネル展示等啓発
- 企業・法人等の森づくり（CSR活動）の推進
 - ・「企業・法人等による協働の森づくりに関する指針」に基づく協定締結
 - ・県条例に基づく温室効果ガスの削減量にカウントできる森林吸収量の認証
- 県民の理解と気運の醸成を推進
 - ・11月第2日曜日を「くまもと森づくり活動の日」として、立田山や県内各地での森林体験、植樹や間伐等を実施
 - ・県が認定した森林インストラクターによる「自然観察・体験教室」を県内11箇所で開催
- 森林環境教育の推進
 - ・小学生と保護者を対象に「立田山森林教室」を開催し森林への理解を醸成
 - ・交流集会や研修会の開催等により、みどりの少年団を育成
 - ・学校や地域団体が行う学校林等の環境整備や森林環境教育を支援

また、県民誰でも参加できる森林ボランティア活動の場（菊池郡大津町、八代市坂本町、球磨郡山江村）で植樹等の森林整備活動を行いました。

さらに、次世代を担う高校生や大学生等を対象に、山村での宿泊体験研修等を実施し、森づくり活動や地域住民との交流をとおして森林を守り育てる意識の醸成を図りました。



青年森林協力隊（放置竹林の伐竹体験）